

函館市交通事業経営計画(第2次)における各対策の中間評価シート

No.1

対策項目・対策内容		主管課 (担当)	H22 H23 評価	H24 評価	H25 評価	H26 評価	H22～H26 中間評価		経営懇話会意見等		
							評価	評価理由			
1 財政収支試算等の計画・実績	P.1 P.2	経理課(経理) 施設課	B	B	B	B	B				
2 収入に係る対策											
(1) 料金制度について											
(7) 均一料金制度についての検討の継続 ●利用しやすい料金としての均一料金制度導入の可能性について、検討を深める。	P.3	経理課(経理)	C	B	B	B	B	ICカードシステムについては、整備費用や函館バスとの乗り継ぎ制度から、単独での導入が難しく、市においても効率的な交通体系の構築を目指した検討を進めているなかで、「利便性の向上が期待できる施策」となっていることから、市企画部や函館バスと協働し、導入に向けた調査等を進めている。 料金体系については、市の公共交通施策に記載されている「利用しやすい料金体系」について検討を始めたところで、引き続き関係機関を交えた協議を重ねる必要がある。	基本的には企業局が評価している内容で概ね妥当と考えるが、ICカードシステムの導入については多くの委員から意見が出されたことからも理解されると思うが、企業局には、函館市や函館バスとの検討を急ぎ、将来的な交通体系なども意識しながら、早期実現が図られることを期待する。		
(1) 新たな割引体系の検討および定期券等割引率の見直し ●「エコロジー・バス(環境定期券)等」新たな料金割引制度の導入検討および通勤・通学定期等の割引率の見直しについて、検討を進める。	P.4	経理課(経理)	C	E			B				
(4) ICカード等新媒体の調査研究 ●ICカード、モバイル等新媒体の調査・研究を行う。	P.5	事業課(営業)	C	B	B	B					
(2) 乗客サービスについて											
(7) 職員の接遇マナーと企業意識向上の徹底 ●職員全員に対し、乗客接遇マナーの向上を図るとともに、企業意識の徹底に努める。また、利用者の意見等を積極的に伺うための方策を検討する。	P.6	総務課	B	B	B	B					
(1) 乗客需要に見合った営業時間および運行間隔の再構築 ●乗客需要に対する効率・効果的な営業時間、運行時分、本数・間隔等について検討を行い、運行体制の再構築を図る。	P.7	事業課(電車)	B	B	B	B	B	職員の接遇マナーの向上について、全乗務員を対象とした接遇研修を毎年度実施することで、接遇の対応方針の統一が図られてきている。 運行体制については、北海道新幹線の開業による乗客動向やこれまでの運行実績を踏まえて検討することとしている。また、他の各対策項目については、乗客サービスの向上が図られよう、継続的に取り組んできた。特に、スマートフォン等のモバイル端末の普及や、市電を利用する海外からの観光客が増加傾向にあるなか、全国で初めて市電車内での無線LANサービスを提供できたことは、乗客の利便性向上にも繋がったものと考えている。 乗客サービスについては、企業イメージの向上と費用対効果を考慮しつつ乗客の利便性向上を図ることで利用増へ結びつけていくことを目的としているが、苦情件数の減少も見受けられ、また、利用促進策とあわせた企業イメージの向上も図られてきているものの、これらの対策が直接の利用増に繋がっているとは言い難い状況であることから、今後は新幹線開業による効果を分析しつつ、より収益性が高くなる運行体制についても検討していく。	企業局の評価については概ね理解できるが、次の点について、今後、より一層の努力をお願いしたい。 ○接遇の強化…より幅広い利用者の満足度に繋がるよう高いレベルで統一された接遇を目指して欲しい。 ○運行の効率化…新幹線開業に伴う乗客動向にもよるが、それらを早い段階で分析し、効率的な運行を目指して欲しい。 ○情報発信の強化…利用者にとって有用な情報について、より積極的に広く発信していくよう取り組んで欲しい。		
(4) 電車内での市民・観光情報の積極的発信を図る方策 ●電車内の液晶画面や広告スペースを活用して、広く市民向けの市政情報や来訪者向けの地域・観光情報を積極的に発信する方策を図る。	P.8	事業課(営業)	B	B	B	B					
(1) 他の交通機関との連携強化 ●乗客の利便性を増やすため、民営バスなど他の交通機関との連携を強化する。	P.9	事業課(営業)	B	B	B	B					

函館市交通事業経営計画(第2次)における各対策の中間評価シート

No.2

対策項目・対策内容	主管課 (担当)	H22 H23 評価	H24 評価	H25 評価	H26 評価	H22～H26 中間評価		経営懇話会意見等
						評価	評価理由	
2 収入に係る対策								
(3) 広告料収入について								
(ア) 電停ネーミングライツ（電停副呼称）制度の推進 ●電停周辺の企業に対し、電停ネーミングライツ（電停副呼称）制度のPRおよび利用勧誘を積極的に働きかける。	P.10	事業課（営業）	B	B	C	C	B	本項目については運輸収益を補う重要なものであるため、広告やオリジナルグッズ、ネーミングライツについて、適正な条件設定や効果的な販売手法などについて様々な観点から検討し、収益の向上に繋げることが望ましい。
(イ) 車内・車外使用による新規広告商品の開発・販売 ●車内および車外を利用した、新たな広告商品の開発と市内・市外企業へのホームページ等を活用した販売促進を図る。	P.11	事業課（営業）	B	B	B	B		
(ウ) 広告料金の改定について検討 ●広告料金の単価等の改定について検討する。	P.12	経理課（経理）	C	E				
(エ) 電車の意匠を活用した新規商品の開発・販売 ●電車の意匠を活用したオリジナルグッズの開発促進と販売を充実・強化し、電車事業のイメージアップと収入増加を図る。	P.13	事業課（営業）	B	B	B	B		
(4) 利用促進について								
(ア) 全市的なエコ・ライフ推進による公共交通機関の利用促進 ●環境面での社会に対する負荷軽減の観点から、全市的なエコ・ライフ推進を図り、旅客単位輸送量当たりの二酸化炭素排出量が少ない公共交通機関の利用を呼びかける。	P.14	事業課（営業）	B	B	B	B	B	直接的な利用増に繋がっているか判断が難しい内容もあるが、企業局のこれまでの取り組みと評価については概ね理解できる。 今後は、新幹線の開業に伴う効果が期待されることから、市や関係機関等との連携を一層強化し、少しでも多くの効果を取り込むこと、さらにそれを持続させていくことを第一に取り組んでいくのが望ましい。
(イ) 路面電車感謝祭等イベント開催による市民への広報活動の実施 ●路面電車の日や路面電車感謝祭等の行事を通じて、市民等の電車に対する関心を高め、利用促進を図る。	P.15	事業課（営業）	B	B	B	B		
(ウ) 街頭キャンペーン等観光客対象の宣伝活動の拡充 ●定期的に利用促進の街頭キャンペーンを行うほか、ゴールデンウィークや夏休み等観光シーズンを中心に函館駅前、湯の川温泉等で観光客に対する電車・観光地案内を実施する。	P.16	事業課（営業）	B	B	B	B		
(エ) 沿線地域企業・団体等との連携協力による利用拡大 ●沿線周辺の企業や商店街等と協力し、セール、イベント等の連携など地域ぐるみでの利用拡大を図る。	P.17	事業課（営業）	B	B	B	B		
(オ) 旅行代理店や観光コンベンション団体等との連携強化による利用促進 ●旅行代理店・観光施設・観光コンベンション団体等との連携を強め、修学旅行の誘致等を行い、また各種パンフレット等に市電に関する内容を掲載し、観光客等に対し情報提供するとともに、市電乗車券を含んだ旅行パック商品等の拡大に努める。	P.18	事業課（営業）	B	B	B	B		
(カ) 交通事業等についての情報発信の強化 ●市内公共交通機関との連携や民営バスとの乗継制度等についての周知のため、広報を強化し、地域の交通体系に関する情報発信に積極的に参画する。また、ホームページに、多言語表記による概要やブログ形式記事の登録等内容の充実を図る。	P.19	事業課（営業）	B	B	B	B		

函館市交通事業経営計画(第2次)における各対策の中間評価シート

No.3

対策項目・対策内容	主管課 (担当)	H22 H23 評価	H24 評価	H25 評価	H26 評価	H22～H26 中間評価		経営懇話会意見等
						評価	評価理由	
3 支出に係る対策								
(1) 効率化の推進について								
(7) 事務事業の見直しによる効率的な組織の確立 ●毎年度、事務事業の点検・見直しを実施し、状況に応じた効率的かつ機動性に優れた組織体制の確立を図る。	P.20 総務課	B B B B						
(1) 施設整備業務および管理業務の外注化、嘱託化推進による人件費の抑制 ●技術職員、事務職員等の担当業務について、アウトソーシング推進の見地からの評価を行い、外注化・嘱託化を推進し、人件費総額の抑制に努める。	P.21 総務課	C E				B	各対策項目について、外的要因等により休止となった項目を除いて、計画どおりの取組みだけでなく、将来にわたって事業を継続していくため、水道局との組織統合などに取り組んできており、結果、26年度には、計画よりも少ない職員数で効率的な組織運営ができた。 今後においても、事務事業の見直しや様々な経費の点検などを行い、更に効率的な組織体制づくりと事業運営に努めていく。	経営的観点からの効率化と安全最重視の事業運営は、コスト削減と積極的投資という関係から相反する部分があるが、水道局との統合で管理部門の効率化と安全管理体制の強化が図られたことから、企業局の評価については理解できる。 今後も、輸送の安全確保に必要な人や設備への投資について十分に留意し、効率化を進めていくのが望ましい。
(4) 事業経費等の総点検によるコスト縮減 ●事務事業に係る経費について総合的な点検・見直しを行い、経費削減の徹底を図る。	P.22 総務課	B B B B						
(2) 建設改良について								
(7) 安全運行の確保と将来にわたる事業運営を図るための施設等整備の計画的推進 ●車両、線路、電路等施設について、日々の安全運行の確保と将来にわたる確実な事業運営の継続を担保とするため、改修・更新を進める。	P.23 施設課	B B B B				B	車両や電路設備の改良・更新を計画どおりに進めたほか、軌道の整備について、道路管理者の一部費用負担で交差点改良を行えたため、計画以上に実施できた。 また、補助制度については、関係機関と連携を図り、情報収集や制度の拡充を継続的に要望している。 今後も安心して市電を利用していただくため、計画的な施設等の改良・更新により良好な走行環境の確保を図るとともに、補助制度の拡充等を継続的に要望し、財源の確保に努めていく。	引き続き補助制度の拡充等を要望していくとともに、経営計画に沿って施設の整備にあたっていくのが望ましい。
(1) 補助制度拡充等についての国に対する要望継続 ●LRTシステム整備費補助金制度について、国に対し、補助率の拡充や補助要件の緩和等を引き続き要望する。	P.24 施設課	B B B B						

函館市交通事業経営計画(第2次)における各対策の中間評価シート

No.4

対策項目・対策内容	主管課 (担当)	H22 H23 評価	H24 評価	H25 評価	H26 評価	H22～H26 中間評価		経営懇話会意見等
						評価	評価理由	
4 一般会計からの補助								
(1) 施設改善関係に対する補助について ●安定的な経営を図るための施設改善関係を対象に、一般会計から補助を受ける。	P.25 経理課(経理)	B	B	B	B	B	一般会計からの補助については、減価償却費に要する経費や基礎年金拠出金公的負担に要する経費など、概ね計画どおり補助金の交付を受けることができた。 今後も経費節減に努めたうえで、引き続き一般会計と協議していく。	企業局における経費節減や增收のための努力はもちろんあるが、公共交通は都市のライフラインであり、将来に渡って事業を継続していくためにも、引き続き一般会計と協議していくのが望ましい。
(2) 施設維持保守関係補助に対する補助について ●安定的な経営を図るための施設維持保守関係補助を対象に、一般会計から補助を受ける。	P.26 経理課(経理)	B	B	B	B			
5 累積資金不足額の処理								
(1) 計画期間を目途とする累積資金不足額の解消について								
(7) 一般会計補助金による年次的処理 ●市営バス事業に起因し、第1次経営計画から引き継いだ不良債務(累積資金不足額)について、本計画期間を目途とする年次計画により解消を図る。	P.27 経理課(経理)	B	B	B	A	A	バス事業の不良債務については、一般会計と協議のうえ、平成26年度補正予算においてバス不良債務解消補助金の増額と軌道事業からの財源充当により平成26年度末で解消した。また、交通事業会計全体の不良債務についても、計画より早く解消した。	バスの不良債務が計画より早く解消されたことは良いことである。しかし、今後も老朽化した施設の整備などに多額の費用を要すると思われる所以、事業を維持するためにも一般会計の協力が得られるよう進めて欲しい。
6 走行環境の改善								
(1) 安全性および定時制を兼ね備えた走行環境の整備について								
(7) 電車優先信号設置等に係る関係機関との協議等継続 ●運行の安全性と定時制を確保するため、電車優先信号設置や信号調整等について、引き続き関係機関と協議する。また、一般車両の軌道敷地内乗入規制措置等の強化を図り、引き続き要望する。	P.28 事業課(電車)	C	E			B	接触事故防止による安全性の向上や定時性の確保を図るため、軌道敷侵入時の危険性を周知する自動車運転者向けの啓発リーフレットを、交通安全運動期間での取り組みや自動車学校等を通じて継続的に配付した。また、公安委員会と協議して、自動車運転免許試験所にリーフレットが設置できたほか、レンタカーカー会社にも働きかけ、リーフレットの設置や注意喚起を依頼でき、意識啓発の強化に努めた。 今後も安全で円滑な運行を確保するため、引き続き広報紙やホームページ、リーフレットによる啓発活動を行っていく。	活動内容を工夫し、これまで以上の啓発に努めていくのが望ましい。
(4) 軌道敷内の電車優先運行についての自動車運転者等への啓発強化 ●自動車運転免許試験場や自動車学校等を通じて、軌道敷内の電車優先運行啓発リーフレットを継続して配布し、周知徹底を図る。	P.29 安全推進課	B	B	B	B			